

◎ 占冠町
議会広報

平成28年8月発行



歩行者専用避難路

No.
146

- 第2回 定例会 占冠村税条例等の一部改正など
平成28年度各会計補正予算
〈一般質問〉
乾電池・蛍光管等の回収場所について
公契約条例制定について（労働者保護）
子ども子育て政策について
上水道の取水池の安全対策
- 議会の主なうごき

第2回 定例会

平成28年第2回定例会は、6月16日・17日の2日間開催されました。村税条例等の一部改正や一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決しました。また、4議員が一般質問で政策論議を展開しました。

(傍聴 16日2人 17日0人)

条例の一部改正

- ・ 占冠村税条例等の一部改正
地方税法の一部改正に伴う改正です。
- ・ 占冠村国民健康保険税条例の一部改正

課税限度額の引き上げ及び軽減措置の変更に伴うものです。
・ 過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
省令の改正に伴う改正です。

- ・ 自治体情報システムネットワーク強化対策事業

3653万4千円が承認されました。

平成27年度補正予算

質疑

【一般会計】

(歳入)

問 木炭売払収入について、売

上が上がらない理由と、民間に移行すべきと思うが。(木村議員)

今野 林業振興室長 炭の需要は主に焼肉等であり、これを住宅用の消臭剤とか、葬祭業協同組合に対しても消臭剤として参入出来ないか、販路拡大の取組みを考えております。民間への移行については、販路が軌道に乗ってからと思っております。

問 村有地等貸付料で増額となっているが、場所と誰に貸付けたか。(工藤議員)

多田 総務課長 リゾートのスキー場で星野リゾート・トマムと賃貸しています。

(歳出)

問 予約型乗合交通委託料の減額理由は。(山本議員)

小林 産業建設課長 委託料の中身には基本委託料分とタクシー運行分がありまして、タクシー運行分の利用回数が大幅に減ったことによるものです。

問 木質バイオマスエネルギー導入促進事業の減額理由は。(山本議員)

小林 課長 薪及び薪ストーブの購入実績の減によるものです。

問 保育所遊具撤去及び設置工事の減額理由は。(山本議員)

伊藤 保健福祉課長 危険遊具の撤去だけの工事となりました。

再問 設置工事を施行しなかった理由は。(山本議員)

伊藤 課長 施設が古く建替時に遊具を整備したい。

再々問 施設の新設・更新が決まっていない中、必要な遊具は早急に作るべきと思うが。(山本議員)

中村 村長 どのような遊具が足りないのか検討します。

問 イタヤカエデ資源調査及び樹液採取事業の減額理由は。(木村議員)

今野 室長 受託者の木質バイオマス生産組合の工夫により格安の機械が製造出来たため減額しました。

問 総務費の講師謝礼と研修参加負担金の減額理由は。(木村議員)

多田 課長 講師謝礼は人事評価制度に関する職員研修の謝礼を計上していましたが、別途契約を結びました。職員研修は業務多忙のため、研修に行けなかったため減額しました。



新設・更新が待たれる保育所の遊具

第2回 定例会

条例の一部改正等

・北海道市町村職員退職手当
組合規約の変更

加入団体の脱退に伴う変更で
す。

・北海道町村議会議員公務災害
補償等組合規約の変更

加入団体の脱退に伴う変更で
す。

・占冠村情報公開条例の一部改正
公文書の情報公開の方法を拡
大するものです。

・占冠村人事行政の運営等の状
況の公表に関する条例の一部改正

地方公務員法が改正されたこ
とに伴う変更です。

とに伴う変更です。

質疑

問 改正にあたっては職員に負
担をかけるのではなく、いろい
ろな意見を聞いて実施すべきと
思うが。(五十嵐議員)

多田総務課長 職員の負担にな
らないよう、どこまで評価を影
響させていくのか検討します。

問 地方公務員法の改正では人
事評価が削除されているのに、
なぜ導入したのか。(木村議員)

多田課長 勤務成績の評価を削
除しまして、国で定めています
人事評価制度を導入しました。

・占冠村国民健康保険条例の
一部改正

国民健康保険税の税率を改
正するものです。

平成28年度補正予算

質疑

〔一般会計〕

問 村の木活用事業委託料増
額の内容は。(木村議員)

今野林業振興室長 メーブル
シロップの生産事業で、販路
の拡大・販売等に向けた組織
を作るための委託料です。

平成27年度 補正予算 (専決処分) ～ 第2回定例会 ～

一般会計 (第9号) 9000万円減
総額25億6780万円⇒24億7780万円
・木質バイオマスエネルギー導入促進事業の減など

国民健康保険 (第5号) 20万円減
総額1億7280万円⇒1億7260万円
・電算処理委託料の減など

村立診療所 (第2号) 700万円減
総額9330万円⇒8630万円
・臨床検査業務委託料の減など

公共下水道 (第4号) 50万円減
総額1億430万円⇒1億380万円
・下水道計画認可変更委託業務の減など

介護保険 (第4号) 800万円減
総額1億1400万円⇒1億600万円
・施設介護サービス等給付費の減など

後期高齢者 (第1号) 20万円減
総額1630万円⇒1610万円
・事務費負担金の減など

歯科診療所 (第2号) 30万円減
総額2350万円⇒2320万円
・手数料の減など

*いずれも、歳入の確定したものの増減、歳出の確定による
不用額の減額が主です。

平成28年度 補正予算 ～ 第2回定例会 ～

一般会計 (第1号) 5650万円増
総額26億6160万円⇒27億1810万円
・林業6次産業化推進事業委託料の増など

村立診療所 (第1号) 100万円増
総額9000万円⇒9100万円
・修繕料の増など

簡易水道 (第1号) 40万円増
総額1億7800万円⇒1億7840万円
・水道料金システムソフト変更委託料の増など



メープルシロップ

問 住宅管理費の債権回収委託
の内容は。(木村議員)

小林産業建設課長 財産差し押
さえ訴訟、住宅明け渡しと債権
回収訴訟の2件です。

問 民間賃貸共同住宅等補助金
の内容は。(木村議員)

野村地域振興室長 トمام地区
の住宅建設(1棟4戸)にあた
り、国の補助を予定していま
したが不採択になったため、単費
で一戸あたり200万円で合計
800万円を助成するものです。

追加議案を可決

●工事請負契約の締結
工事請負契約について議決しました。



上トママ地区ポンプ場

・平成28年度上トママ地区ポンプ場築造工事（機械・電気計装）
金額 8650万8千円
契約先 新栄クリエイト株式会社

●北海道市町村総合事務組合規約の変更
加入団体の脱退に伴う変更です。



意見書を提出

村民の声を
国政の場に

○ 2016年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道労働局及び最低賃金審議会は「雇用戦略対話」に基づき、早期に800円を確保し、2020年度までに全国平均1000円に到達するよう大幅に引き上げること。また、中小企業に対する支援の充実と安定経営を可能とする実効ある対策を国に要請すること。

○ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するため、教頭・養護教諭・事務職員等の全校配置を実現すること。また、返還義務を伴わない給付型奨学金の拡充を行うこと。

○ 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

『新たな高校教育に関する指針』は北海道の実情にそぐわず、見直しを行うこと。また、公立高校配置計画の一方的な策定は行わないこと。更に、遠距離通学費等補助制度については5年間の年限を撤廃し、対象を拡大すること。

○ 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体の財政需要を的確に把握し、一般財源総額の確保をはかること。また、社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行い、地方交付税における「トップランナー方式」の導入は廃止すること（これ以上拡大しないこと）。更に、復興にかかる財源措置は2016年以降も継続すること。

○ 給付型奨学制度の導入・拡充と教育負担の軽減を求める意見書

大学等において国の給付型奨学金制度を導入し、高校を含めて拡大すること。また、当面貸与型奨学金は無利子とし、延滞金は廃止すること。更に、大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充を実行すること。

村長の行政報告

○一般廃棄物最終処分場 事故報告について

5月17日、一般廃棄物最終処分場において作業に従事していた業務委託先職員の死亡事故が発生しました。

二度とこのような痛ましい事故を起こさないよう安全対策の指導、施設の改修と検証結果を踏まえ、具体的かつ早急な業務改善を実行し、施設の維持・管理の徹底を図ってまいります。



一般廃棄物最終処分場

○新規就農者の状況について

1件目は、トマム地区で肉牛経営を目指していた青年が、本村での就農を断念しました。

2件目は、めん羊経営者です。昨年の18頭から27頭になり、自家保有と導入を行い、計画頭数の114頭を目指して改良や販売先の確保に向け取り組んでいます。

3件目は、施設園芸を希望している就農者です。農業実習も2年目を迎え、ミニトマトやメ



めん羊飼育の様子

ロンを中心に多品種の栽培を目指しています。

○調停について

去る4月14日の2回目の調停では、(株)星野リゾート・トマムから過疎地税制の適用を前提とした一定の方向性が示され、その内容を検討することになりました。

6月3日の3回目の調停では、代理人契約を結んだ(株)イデラキヤピタルマネジメントが調停出席を希望していること、過疎地税法の適用の可否につい

て上川総合振興局へ伺ったことが報告されました。

○各種期成会要望活動について

占冠村が加入している各種期成会の要望活動並びに総会の状況について報告がありました。

●主要道道夕張新得線建設促進期成会
(会長 浜田正利新得町長)

北海道に整備促進に関する要望をしました。

●北海道横断自動車早期建設期成会
(会長 蛭名大也釧路市長)

北海道開発局並びに北海道に整備促進に関する要望をしました。

●上川地方総合開発期成会
(会長 西川将人旭川市長)

総務文教専門部会、産業専門部会、建設運輸専門部会の各部会が要望事項を取りまとめ、それを承認しました。

●旭川十勝道路整備促進期成会
(会長 能登芳昭富良野市長)

本年度の事業並びに予算が承認されました。

乾電池・蛍光灯等の 回収場所について



大谷元江議員

1 乾電池・蛍光灯等の 回収場所について

問 乾電池・蛍光灯等の回収場所について伺います。乾電池等の回収場所が村内の公共の建物内になつており、回収場所が少なく、住民にとって不便であります。特に中央地区は広範囲でありますので、回収場所の変更など考慮していただきたいと考えますが、村長の考えを伺います。

中村村長 資源ゴミを再資源化するために、他のゴミとは分別して処理する必要がありますことから現在の回収方法で実施しています。地域によつては持ち込み辛い場所もあるため、環境面、美観等も十分配慮しながら回収ボックス増設の検討を進めてまいります。

問 回収ボックス増設はどの場所を予定しているか伺います。

中村村長

基本的には公共施設ですが、想定される場所はそのそれぞれの集会所かと思

います。

問 中央地区

集会所は、美園と宮下にかありません。本通地区、千歳地区は総合センター内となり、広範囲です。占冠地区は交流館が坂道なので、そのへ

蛍光灯回収ボックス



んも考えていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

2 双珠別川の土砂堆積 除去の進捗状況について

を行ったところ、土砂の運搬費用を含めかなりの工事費が必要になることから、今年度調査し、次年度予算要求を行うということとなりました。旭川建設管理部でも同様の回答を受けておりますので、しばらく時間をいた

問 双珠別川の

土砂堆積除去の進捗状況について伺います。北海道への要望も行われており、天災が人災にならないよう早めの実施を望んでおりますが、再度村長の考えを伺います。

中村村長

今年

3月の北海道旭川開発建設部への社会資本整備要望の場でも要望しております。

5月19日に北海道が現地確認



河川敷内に堆積されている土砂

公契約条例制定について (労働者保護)



五十嵐正雄議員

1 公契約条例制定について (労働者保護)

問 条例制定を求めたところ、村長は検討してまいりますと答弁をされましたが、どうなっているのか伺います。

中村村長 公契約に従事する労働者の賃金や労働条件を確保することによって、労働者の意欲向上と適切な履行及び業務の質の確保が図られ、地域経済の活性化に寄与するものと考えておりまして、将来的には進めていかなければならない案件と認識しています。

問 村が発注する工事・事業で、そこに働く労働者の賃金をはじめとする労働条件や生命・健康・権利・労働安全等の確立を発注先事業体に求める条例です。もしこの条例が制定されていれば、一般廃棄物最終処分場事故を防ぐことができたのではないかと、慙愧に堪えない思いです。村長の考えを伺います。

中村村長 熟練した優秀な職員の尊い命が失われたわけでございます。公契約条例は労働者の優良な労働条件が確保されることにより、業務の適正な履行と品質の確保が図られると認識

していますが、本村の公契約にかかわる労働者の雇用環境の安定と業務の質の向上につながる方策については、条例制定の有無にかかわらず検討する必要がありますと考えます。今回の事故を受けまして、委託業者からの報告、関係機関からの検証結果及び指導内容を踏まえて、より適切な労働環境が確立されるよう検討を進めるとともに、労働基準法等の労働法令の順守を徹底してまいります。

問 公契約条例が他の自治体の動き等を見たとき制定が難しいのであれば、村独自として「労働者保護・労働安全確保指針(仮称)」を作成し、契約項目に指針を入れ、契約時に指導すべきと考えます。また、実際に指導どおり事業が実行されているか抜き打ち点検が必要と思いますが村長の考えを伺います。

中村村長 労働者保護・労働安全確保につきましては必要と考えておりますけど、村には指針がございません。北海道が委託業務の受注者に対して労働条件の明示、労働災害の防止など十項目の指導項目を示していることから、これらを参考に本村の登録業者に指導文書の内容を

検討し配布します。また、事業を適正に監督するため、北海道の事業委託事務取扱要領を参考にしながら村の要領の整備、契約約款への追記について内容を精査し、進めてまいります。

問 役場職場内では、いろいろな災害が発生しています。安全対策が皆無の状態です。安全に対する危機管理意識・危険予知意識が確立されていません。職場における安全指針を確立し、働く人たちの健康や生命・権利を守るよう災害のない職場づくりが必要と考えますが村長の考えを伺います。

中村村長 職員の公務災害は、今年度に入りまして3件発生しており、異常な発生件数であると判断しております。庁内連絡会議におきまして、各課それぞれの仕事、今の仕事、自分の仕事プラス新しい仕事ですか、各課に横断するような仕事、そういった仕事の質も変わってきており、仕事の内容等を点検するよう指示しております。課題や問題が提案されると思いますので、それらを整理して村の安全衛生委員会、庁内連絡会議等で対策を講じてまいります。

議会は、どなたでも気軽に傍聴する事が出来ます。

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。



今後の
予定

9月定例会→9月13日(火)・14日(水)

※いずれも午前10:00開会

※議事内容等により、日程が変更する場合がございます。

子ども子育て政策について



山本敬介議員

1 保育所の建設計画は

問 現在、日本全国で子育て支援を軸に地方創生の総合戦略が進められております。しかし、現在の村では、若い世代への施策が置き去りにされています。子どもたちの未来のために何をしなければいけないか、大きな視点で議論していきたいと思えます。まず村の0歳児〜6歳児の人数を地区別でお聞きします。

表1 幼児の人数(人) 5月1日現在

	中央地区	トママ地区
0歳児	10	3
1歳児	10	0
2歳児	5	5
3歳児	1	1
4歳児	3	1
5歳児	1	1
6歳児	4	1

中村村長

表1参照

の建設計画を伺います。

中村村長 今年度は、公共施設等総合管理計画の策定、村の財政推計の見直しの年です。で、保育施設の検討を進めていきます。

問 次に子ども子育て会議の進捗を伺います。

中村村長 子ども子育て支援事業計画を昨年の3月に策定しておりますが、平成27年度は子ども子育て会議の開催がありませんでした。

2 保育所の名称変更を

問 占冠村の高齢化率は27.1%で、道内179市町村中158位という非常に若い人が多い自治体です。にもかかわらず行政がどうしてその世代の声を聞こうとしないのですか。再度伺います。

中村村長 本年度は子ども子育て会議を開催して、各委員からの要望や意見を受けていきます。

問 次に昨年の3月にも質問した「へき地保育所」の名称変更の件、今後の方向性を伺います。

中村村長

来年の3月に、当

3 占冠らしい幼児教育とは

問 少し長いスパンで見ると、占冠ではどういう子育て政策、幼児教育を作っていくのか、考えを伺います。

中村村長 発達段階、発達過程を見直し、保育の中で自然体感占冠を体験できるような取組を進めていくことが大切と考えています。保育に携わっている方々の意見も聞きながら占冠らしい教育というものを構築していきたいと思えます。

藤本教育長

すべての学校が

コミュニティスクールとしてスタートしましたので、学校・家庭・地域が一体となって未来を担う子どもたちを見守り育てていければいいなと考えています。

4 認定こども園への移行は

問 昨年、安平町における認定こども園への移行と、教育委員会所管の一貫した教育行政につ

いて視察し、認定こども園制度の重要性を再認識しました。村でこの制度を導入した場合のメリット・デメリットを伺います。

中村村長

メリットは、3歳から就学前までの子どもに幼稚園教育を提供できること、3歳以上で保護者の就労に関わらず保育が可能になることだと思えます。またデメリットは、幼稚園の教員免許を有する保育士の増員や施設整備など体制の整備に伴う財政的な負担が想定されます。

問

現状では難しいことも多いと思えますが、長いスパンでどこに投資をして、移住・定住も含めて子育て政策の方向性を見つけていくのか議論を続けるべきだと思えます。再度伺います。

中村村長

子育て政策は地方創生総合戦略4本柱の一つです

ので、総合戦略検討委員会等と横断的な議論を今後行っていく予定です。

上水道の取水池の 安全対策



佐野一紀議員

1 上水道の取水池の 安全対策

問 占川の取水池のゴミ、落葉等が取水孔に詰まるために、堆積状況により取水量確保のため、ゴミ等の除去作業を業者に依頼して行っています。

取水池のなかは胴付きを着用し作業をするため作業が鈍重になり、転倒することもある大変な作業であります。冬期間は取水池が結氷し、より危険が増大します。

取水池付近は携帯電話も繋がらないなかでの連絡体制、冬の除雪体制等、安全確保にむけた対策について伺います。

中村村長 ゴミ除去作業は村の方からその都度業者に依頼し、2名から3名の複数名で作業を行い、安全作業を心がけています。



占川の貯水池

改めて作業を行う施設に危険力がないか再確認することも、電話連絡が取れない場所でもありますので業者間及び役場間の連絡調整を的確に行っています。

作業前には担当職員が現場に出向き、双方で作業内容の確認を徹底することにより、安全確保に努めていきたいと考えています。

2 宮下橋の改修工事は

問 去年下部工事が終わり、今年度は上部工事が行われるが、工事発注時期はいつごろか。通行規制は全面規制なのか。規制時間帯はどうか。工事にあたって住民との話し合いは持たれたのか伺います。

中村村長 工事発注は7月中旬に予定しております。

工事施行中は全面通行規制となりますが、歩行者、車輛の通過に関しては、その都度通行できるように配慮してまいります。

住民との事前話し合いは、4月27日28日に2軒の方々に戸別に説明をしていますが、発注後詳しい説明を行う予定でいます。

問 工事受注者についても、現場代理人、現場作業

と通行規制について意思疎通が徹底されなければ、規制にあつたのトラブルが発生する。発注時に受注者に徹底するよう指示してはと思うが伺います。

中村村長 当然受注者に対して村との間に決まりごとができると思いますので、現場作業員含めて現場に徹底するよう指示していききたいと思えます。



本年度上部工改修工事が予定されている宮下橋

議会の主なうごき

(平成28年3月議会定例会終了後から平成28年6月議会定例会まで)

- | | |
|--------|--|
| 3月17日 | 広報特別委員会（各委員） |
| 18日 | 占冠中央小学校卒業式（各議員） |
| 24日 | 占冠村清流大学卒業式並びに修了式（各議員） |
| 25日 | 全員協議会（各議員） |
| 31日 | 広報特別委員会（各委員） |
| 4月6日 | 村内各小中学校入学式（各議員） |
| 8日 | 上富良野駐屯地幹部異動に伴う歓送迎会（議長） |
| 11日 | 広報特別委員会（各委員） |
| 15日 | ふらの農業協同組合第15回通常総代会（富良野市：議長） |
| 22日 | 湯の沢温泉施設運営委員会（議長） |
| 28日 | 占冠村清流大学入学式並びに始業式（各議員） |
| 5月9日 | 平成28年度道北森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会
総会（旭川市：会長他） |
| 10日 | 富良野市市制施行50周年記念式典（富良野市：議長） |
| 25日 | 富良野沿線市町村議会議長会総会（占冠村：議長） |
| 6月2日 | 総務産業常任委員会（各委員） |
| 8日 | 議会運営委員会（各委員） |
| 9日～10日 | 北海道町村議会議長会定期総会及び研修会（札幌市：議長） |

編集 後記

サミットも無事終了し、消費税引き上げも再延期されることとなり、東京都政の混乱が報道されるなか6月定例会が閉会となりました。

今年はいつになく低温多雨がつづき、朝晩にはストーブが必要という状況です。「クルビズ」の声もいつしかしぼみ、農作物への影響も心配されています。平成27年度の事業執行がほぼ完結にむかうなか、いよいよ平成30年の国民健康保険制度の大改革にむけてスタートをきることとなりました。世界に誇る国民皆保険の根幹をなすこの制度をいつまでも安心して使えるシステムとして維持していくことが、この村で暮らし続けるためには必要であると考えています。皆様からの忌憚らないご意見をお待ちしています。（木村）

▼議会広報特別委員会（前期）

委員長	木村 一俊
副委員長	長谷川 耿聰
委員	工藤 國忠
委員	大谷 元江

〈〈 議会広報や議事録全文は村ホームページでご覧になれます。〉〉

発行：占冠村議会 責任者：相川 繁治 編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <http://www.vill.shimukappu.lg.jp>